

とみかのぎかい

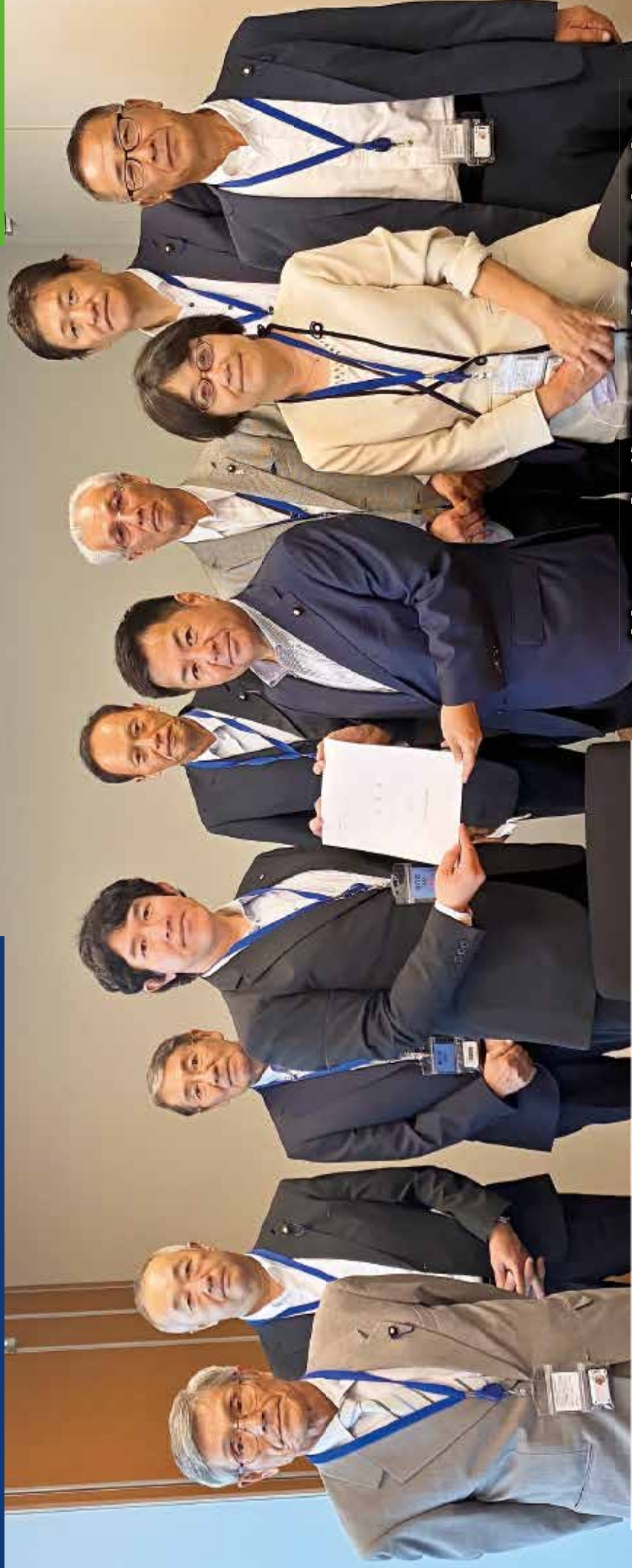
TOMIKA TOWN COUNCIL

富加町議会だより



No. 195

2024. 秋
(令和6年)
11月1日発行



地元国会議員に要望書を提出！

町議会では、地元選出の国会議員に、新町長の公約を盛り込んだ施策への支援を要請するための要望活動を行いました。

| | | | |
|-------------|---|-------------|----|
| 議会活動 | 2 | 委員会報告 | 9 |
| ピックアップ！議会活動 | 3 | 町政を問う！一般質問 | 12 |
| 第4回臨時会 | 4 | 編集後記 | 19 |
| 第5回定例会 | 6 | 開かれた議会を目指して | 20 |

主 題
内 容

議 会 活 動

7月～9月

町民の皆様の
より良い生活のために
活動しています

7月

- 3日 町長良川鉄道協力会理事会
- 4日 東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会総会
- 5日 可茂地域一部事務組合議会臨時会
- 7日 町6人制ソフトバレーボール大会
- 9日 可茂土木事務所との行政懇談会
- 10日 議会広報委員会
リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会
- 12日 美濃加茂市学校給食センター運営委員会
- 18日 町農業振興会総会
- 21日 町消防団役員との意見交流会
- 22日 例月出納検査
- 24日 可茂町村監査委員研修協議会
- 25日 可茂消防事務組合監査
四線促進期成同盟会総会
- 26日 県町村議会議長会監査
令和5年度一般会計・特別会計等決算審査（～8月1日）
- 30日 国道418号整備促進期成同盟会総会

8月

- 1日 令和5年度健全化判断比率等審査
- 2日 東京要望（国会議員への陳情）及び議員全員研修（～3日）
- 5日 関金山線・上之保下袋坂線改良促進期成同盟会・津保川改修促進協議会合同総会
- 7日 みんなのラジオ体操会
議会運営委員会
- 8日 議員研修会（～9日）
- 19日 議会第4回臨時会
- 20日 例月出納検査
関・美濃加茂・郡上・下呂・富加道路網
整備促進期成同盟会総会
- 24日 トミカ駅前夏祭り
- 27日 県町村議会議長会
- 28日 町指定管理者選定委員会
町国民健康保険運営協議会



みんなのラジオ体操会

9月

- 3日 議会運営委員会
- 9日 議会第5回定例会 開会（～20日）
議員全員協議会
- 11日 議員全員協議会
- 13日 総務産業建設常任委員会
- 16日 町敬老会
- 17日 文教厚生常任委員会
- 19日 議員全員協議会
- 20日 議会第5回定例会（一般質問）閉会
- 22日 町ソフトボール大会（中止）
- 24日 例月出納検査
- 29日 青少年を守るつどい



町敬老会

PICK UP ▲ ピックアップ!! 議会活動 活動の一部を紹介します

7月9日 可茂土木事務所との行政懇談会

議長及び総務産業建設常任委員長は、可茂土木事務所長をはじめ加藤県議を迎えた行政懇談会で、土木事業における県への要望や意見を交わしました。



8月8日～9日 議員研修会

全国市町村国際文化研修所主催の議員研修「自治体予算を考える」を受講しました。予算審査にあたっての見識を深め、町の財政状況や財源確保について他市町村の議員の方と意見を交わしました。



東京要望 議員研修報告

| | |
|------|---|
| 日程 | 令和6年8月2日(金)～3日(土) |
| 要望先 | 金子俊平 衆議院議員 渡辺猛之 参議院議員 |
| 勉強会 | ライドシェアについて 国土交通省物流・自動車局 旅客課 専門官 |
| 出席者 | 町議会議員全員 帯同/渡邊町長、山田建設課長、小林福祉保健課長、 吉田議会事務局長 |
| 議員研修 | 決算審議特別セミナー 主催:地方議員研究会 |
| 出席者 | 町議会議員全員 |
| 報告者 | 山田直行 総務産業建設常任委員長 |

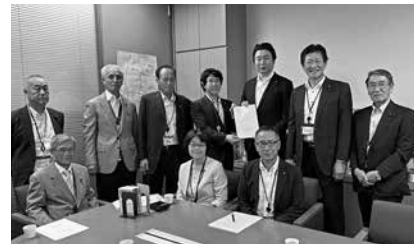
初日、議員会館事務所で、金子俊平衆議院議員、渡辺猛之参議院議員に、町長の公約を盛り込んだ国に対する要望活動を行いました。

内容としては、総務関係、土木建設関係、産業経済関係、福祉保健関係、教育関係の国の事業や制度に対し、町が今後発展していく上で欠かせない施策の支援を要望するものです。両国会議員の方と限られた時間の中でしたが、現在の制度や国会の様子を交えながら、意見を交わすことができました。その後、勉強会として国土交通省物流・自動車局の専門官の方からライドシェアについての説明を受け、制度について質疑を行いました。

2日目は、決算審議特別セミナーを受講しました。決算審査について学ぶことで議員としての資質を高め、より町の予算運営に意見ができるよう研鑽を深めました。

今回の要望活動や研修会は、町長をはじめ、私達、議員としても、とても有意義な2日間であり、町にとって大いに役立つものではないかと確信しております。今後もこのような活動を続けて、町の益々の発展に寄与したいと思っております。

要望活動のようす



金子俊平 衆議院議員



渡辺猛之 参議院議員

勉強会のようす



ライドシェア勉強会

令和6年

第4回

臨時会



町道稲荷北野線第2期道路改良工事の 工事請負契約を可決 定額減税補足給付金について、 1,500万円の追加補正を可決

令和6年8月19日に町議会臨時会が開催され、工事請負契約の締結や令和6年度富加町一般会計補正予算（第3号）などの議案を議決しました。

8月臨時会

8月臨時会では、町道稲荷北野線第2期道路改良工事の「工事請負契約の締結」の契約案件1件、「令和6年度富加町一般会計補正予算（第3号）」の予算案件1件について、町長から議案が提案され、すべての議案について原案のとおり可決しました。

会期は1日間 開会8月19日 閉会8月19日

| | |
|----------|----------------------------------|
| 8月19日(月) | 本会議 開会、議案上程・説明 質疑、討論、採決、閉会 |
| | 全員協議会 議案の詳細説明、質疑等 |

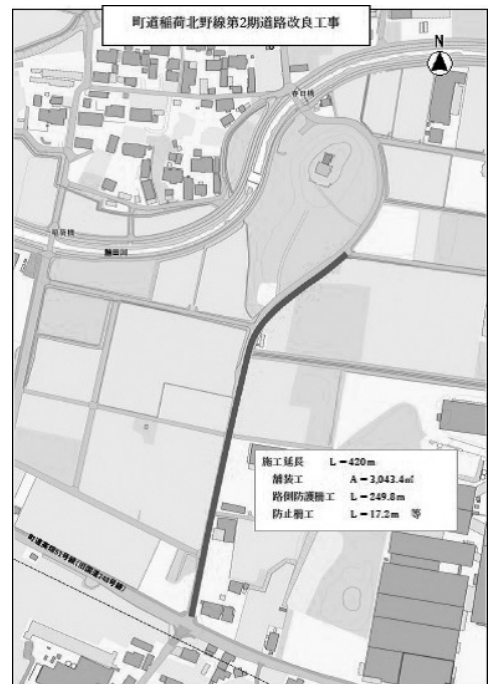
工事請負契約の締結



町道稲荷北野線の 第2期道路改良工事のため

～ 予定価格5,000万円以上の
工事請負契約には議決が必要 ～

高畑地内の町道稲荷北野線の道路改良工事は、延長420メートルのアスファルト舗装を行うほか、排水構造物、縁石、防護柵等を設置し、区画線を引くもので、その工事請負契約の締結について全会一致で可決しました。



補正予算



令和6年度 一般会計補正予算(第3号)

| | | | |
|-----|---------|----|--------------|
| 補正額 | 1,500万円 | 総額 | 35億4,484万8千円 |
|-----|---------|----|--------------|

ポイント 定額減税補足給付金について、再算定の結果による追加補正1,500万円。



審議の結果

令和6年第4回富加町議会臨時会

| 件名 | 結果 | 賛成 | 反対 | 林由香里 | 森利和 | 酒井一弘 | 山田直行 | 木村康夫 | 福田定道 | 井戸亨 | 佐曾利敏 |
|--------|-----------------------|----|----|------|-----|------|------|------|------|-----|------|
| 議案第31号 | 工事請負契約の締結について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議案第32号 | 令和6年度富加町一般会計補正予算(第3号) | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

審議の結果

令和6年第5回富加町議会定例会

| 件名 | 結果 | 賛成 | 反対 | 林由香里 | 森利和 | 酒井一弘 | 山田直行 | 木村康夫 | 福田定道 | 井戸亨 | 佐曾利敏 |
|--------|--|----|----|------|-----|------|------|------|------|-----|------|
| 同意第3号 | 富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて | 6 | 1 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | |
| 諮問第1号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 諮問第2号 | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第33号 | 富加町の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第34号 | 富加町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第35号 | 富加町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第36号 | 令和6年度加茂郡富加町一般会計補正予算(第4号) | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第37号 | 令和6年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 議案第38号 | 令和6年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 議案第39号 | 令和6年度加茂郡富加町介護保険特別会計補正予算(第1号) | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第1号 | 令和5年度加茂郡富加町一般会計歳入歳出決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第2号 | 令和5年度加茂郡富加町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第3号 | 令和5年度加茂郡富加町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第4号 | 令和5年度加茂郡富加町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第5号 | 令和5年度加茂郡富加町水道事業会計決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 認定第6号 | 令和5年度加茂郡富加町下水道事業会計決算認定について | 7 | 0 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

○賛成 ×反対 ※議長は採決に加わりません。

令和6年

第5回

定例会

令和5年度会計決算

一般会計歳出決算額は32.8億円

令和6年9月9日から9月定例会が開催され、人事案件をはじめ令和5年度富加町一般会計歳入歳出決算認定などの議案を議決しました。

9月定例会

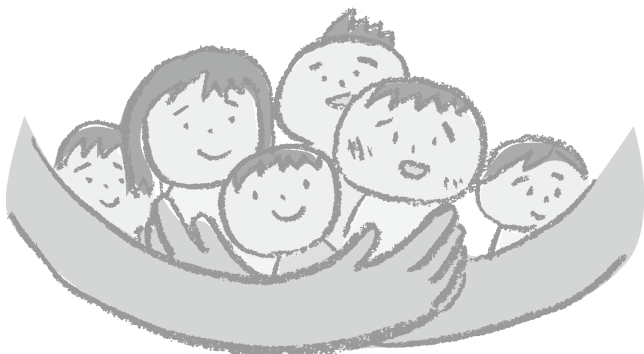
9月定例会では、人事案件3件のうち「富加町教育委員会委員の任命」1件の同意と、「人権擁護委員の推薦」2件の諮問に対して適任とする答申を行いました。

また、条例案件3件、予算案件4件、決算認定6件の議案について、いずれも原案のとおり可決、認定しました。

その他、令和5年度富加町健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

会期は12日間 開会9月9日 閉会9月20日

| | |
|----------|-------------------------|
| 9月9日(月) | 本会議 開会、議案上程・説明、採決 |
| | 全員協議会 議案の詳細説明、質疑等 |
| 9月11日(水) | 全員協議会 議案の詳細説明、質疑等 |
| 9月13日(金) | 総務産業建設常任委員会 |
| 9月17日(火) | 文教厚生常任委員会 |
| 9月19日(木) | 全員協議会 議案の詳細説明、質疑等 |
| 9月20日(金) | 本会議 一般質問、質疑、討論、採決、閉会 |



富加町教育委員会委員を新任

天池 正和 さん



富加町教育委員会委員の任期満了に伴い、天池 正和 氏（加治田）を任命することについて同意しました。

〔任期/令和6年10月1日から4年間〕



人権擁護委員を新任

大野 千幸 さん

人権擁護委員の任期満了に伴い、大野 千幸氏（加治田）を任命することについて適任とし答申しました。

〔任期/令和7年1月1日から3年間〕

人権擁護委員を再任

辻 良尚 さん



人権擁護委員の任期満了に伴い、辻 良尚氏（加治田）を再任することについて適任とし答申しました。

〔任期/令和7年1月1日から3年間〕

条例の一部改正



富加町の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正

ポイント 町職員を公益財団法人岐阜県市町村振興協会へ派遣するため、職員の派遣先団体として同団体を追加する改正。

富加町福祉医療費助成に関する条例の一部改正

ポイント 児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴う所要の改正。

富加町国民健康保険条例の一部改正

ポイント 健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布（予定）に伴い令和6年12月2日から被保険者証が廃止となることによる所要の改正。

補正予算



令和6年度

一般会計補正予算(第4号)

補正額

6,523万8千円

総額

36億1,008万6千円

ポイント 地方公共団体基幹システム標準化に伴うパソコン等の購入費594万9千円、児童手当制度の拡充に伴う扶助費1,599万円、とみかこども園調理器具の更新にかかる備品購入費407万円、町道除草にかかる業務委託料300万円等の費用を追加。財源は、国や県の交付金のほか、普通交付税の額確定に伴う地方交付税の増額分や前年度決算に伴う繰越金等が充てられました。

令和6年度 国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)

補正額

430万6千円

総額

6億4,130万6千円

ポイント 令和5年度保険給付費等交付金の精算をするため償還金等を追加。財源は繰越金等が充てられました。

令和6年度 後期高齢者医療

特別会計補正予算(第1号)

補正額

17万4千円

総額

1億307万4千円

ポイント 令和5年度保健医療費負担金の精算をするため一般会計繰出金等を追加。財源は雑入が充てられました。

令和6年度 介護保険

特別会計補正予算(第1号)

補正額

4,400万3千円

総額

6億4,607万3千円

ポイント 令和5年度介護給付費の精算をするため国庫支出金償還金等を追加。また、介護予防サービス事業等の件数増加に伴い保険給付費688万円を追加。財源は繰越金等が充てられました。

報告

令和5年度 健全化判断比率、資金不足比率

ポイント 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町財政の健全化判断比率、及び公営企業の資金不足比率が報告され、いずれも適正な水準であったことが町監査委員の意見を添えて報告されました。

「健全化判断比率」、「資金不足比率」とは？

健全化判断比率とは、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。資金不足比率は、経営状態の悪化の度合いを示すもので、その公表が義務付けられています。



令和5年度決算

令和5年度 歳入歳出決算

| 区分 | 歳入 | 歳出 | 差引額 |
|---------|------------|------------|-----------|
| 総額 | 48億1,353万円 | 46億4,360万円 | 1億6,993万円 |
| 一般会計 | 33億9,750万円 | 32億7,846万円 | 1億1,904万円 |
| 特別会計 | 14億1,603万円 | 13億6,514万円 | 5,089万円 |
| 国民健康保険 | 6億6,232万円 | 6億5,751万円 | 481万円 |
| 後期高齢者医療 | 9,854万円 | 9,679万円 | 175万円 |
| 介護保険 | 6億5,517万円 | 6億1,084万円 | 4,433万円 |

令和5年度の会計決算が報告されました。各会計の決算額は右表のとおりです。

一般会計では、歳入決算額33億9,750万円、歳出決算額32億7,846万円となり、令和6年度へ繰り越した繰越明許費1,231万円を差し引いた実質収支額は、1億673万円となりました。

令和5年度の特徴として歳入では、新型コロナウイルス対策関連事業の減少により国庫支出金が減少しましたが、普通交付税及び地方特例交付金の増加によるものの他、町税及び、ふるさと納税の増収、ジャストタウン加治田及び羽生の町有土地売り払い収入などが挙げられ、全体で増加となりました。

歳出では、河川公園工事費の増加、介護給付費分繰出金等の増加、元気な農業産地構造改革支援事業等の増加などが挙げられ、全体で増加となりました。

これらの内容は、事前に町監査委員の審査に付されており、町代表監査委員の高垣昌司氏から、決算審査の結果について意見が述べられました。

また、水道事業会計と下水道事業会計の決算報告も行われ、同じく町代表監査委員から審査意見が述べられました。

採決では、全ての会計決算について認定しました。

基金の保管状況(貯金)

| 区分 | R6.3月末現在高 |
|---------------|------------|
| 財政調整基金 | 14億3,027万円 |
| まち・ひと・しごと創生基金 | 3,233万円 |
| ふるさと納税基金 | 2億4,911万円 |
| その他の基金 | 3億7,558万円 |
| 計 | 20億8,729万円 |

公債費の状況(借金)

| 区分 | R6.3月末現在高 |
|-----------|------------|
| 臨時財政対策債 | 9億282万円 |
| 公営住宅建設事業債 | 1億5,216万円 |
| 一般単独事業債 | 1億6,315万円 |
| その他の公債費 | 7,357万円 |
| 計 | 12億9,170万円 |

水道事業会計

| 区分 | 収入 | 支出 | 差引額 |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 収益的収支 | 1億6,301万円 | 1億4,917万円 | 1,384万円 |
| 資本的収支 | 4,920万円 | 7,914万円 | ▲2,994万円 |

※資本的収支の不足分2,994万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額644万円及び過年度損益勘定留保資金2,350万円で補填

下水道事業会計

| 区分 | 収入 | 支出 | 差引額 |
|-------|-----------|-----------|----------|
| 収益的収支 | 3億5,553万円 | 3億3,564万円 | 1,989万円 |
| 資本的収支 | 1億5,463万円 | 1億8,715万円 | ▲3,252万円 |

※資本的収支の不足分3,252万円は、損益勘定留保資金1,086万円及び当年度分利益剰余金処分額2,166万円で補填

委員会報告

総務産業建設常任委員会

地方公共団体基幹システム標準化に伴うパソコン購入594万9千円、通学路などの草刈業務委託300万円などを含む一般会計補正予算案などを可決すべきものと決定。町単工事（令和7年度施工分）申請について現地確認を行い採択決定。

委員長／山田議員、副委員長／酒井議員、委員／木村議員、佐曾利議員

総務産業建設委員会は、9月13日に会議を開き、所管する条例や予算案件のほか、今年度自治会から提出された町単工事申請の採択等について審議を行いました。

町条例の一部改正について

富加町の公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

（町職員を公益財団法人岐阜県市町村振興協会へ派遣するため、職員の派遣先団体として同団体を追加するもの）

公益的法人等への職員の派遣等の説明を求める質疑、また今後の展開の説明を求める質疑を行いました。

令和6年度一般会計補正予算（第4号）について

企画課関係では、地方公共団体基幹システム標準化に伴うパソコン購入等594万9千円等の説明があり機器の更新予定及び財源について質疑を行いました。

産業環境課関係では、道の駅冷凍冷蔵庫修理30万円、創業支援事業補助金65万7千円等の説明があり、道の駅の利用状況等についての質疑を行いました。

建設課関係では、通学路などの草刈業務委託300万円、河川公園維持管理60万円、とみぱーくにAED設置のための備品購入57万7千円、能登半島地震で希望者が増加した耐震診断の派遣委託費19万円等の質疑を行いました。草刈業務については町単費となるため、地先の人や地域での管理も必要であると意見がありました。

令和5年度一般会計歳入歳出決算認定、 令和5年度水道事業会計・下水道事業会計決算認定について

令和5年度一般会計歳入歳出決算認定、令和5年度水道事業会計・下水道事業会計決算認定について、各担当課より説明があり、元気米が好評であったため、子育て世代などに配布を検討できないかなどの活発な質疑を行いました。

以上、慎重な審議の結果、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

町単工事（令和7年度施工分）申請について

建設課及び産業環境課から今年度自治会から提出された町単工事申請についての説明を受けた後に、現地で実際の状況を慎重に確認し採択協議を行いました。申請件数の増加に対して、町予算配分の増加を求める意見や県や国の補助を活用することなどについて意見がありました。



文教厚生常任委員会

こども園の調理器具の更新にかかる備品購入費407万円などを含む一般会計補正予算案、国民健康保険特別会計補正予算案、後期高齢者医療特別会計補正予算案、介護保険特別会計補正予算案などを可決すべきものと決定。

委員長／林議員、副委員長／森議員、委員／福田議員、井戸議員

文教厚生委員会は、9月17日に会議を開き、所管する条例や予算案件等について審議を行いました。

町条例の一部改正について

①富加町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

(児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、引用する条項のずれを改めるもの)

児童扶養手当及び特別児童扶養手当等の支給に関しての質疑を行いました。

②富加町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

(健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布(予定)に伴い、令和6年12月2日から被保険者証が廃止となり返還を求めることができなくなるため、不要な事項を削除するもの)

富加町国民健康保険条例の一部を改正することについての説明を受けました。

令和6年度一般会計補正予算(第4号)、国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、介護保険特別会計補正予算(第1号)について

住民課関係では、国民健康保険特別会計は令和5年度保険給付費等交付金の精算に伴う償還金等430万6千円、後期高齢者医療特別会計は令和5年度保健医療費負担金の精算に伴う返還金等17万4千円等の説明がありました。

福祉保健課関係では、歳入として障がい者自立支援給付費・障がい者医療費の国負担金の追加交付117万8千円、歳出として会計年度任用職員報酬等(助産師分)1,818千円等の説明があり、産後ケアや通所について活発な質疑を行いました。また、介護保険特別会計は令和5年度介護給付費の精算、介護予防サービス事業等の件数増加に伴う給付費等688万円等の質疑を行いました。

子ども課関係では、私立幼稚園副食費の補助金50万8千円、こども園の調理器具(スチームコンベクションオーブン)407万円、避難車23万1千円等の説明があり質疑を行いました。

令和5年度一般会計歳入歳出決算認定、令和5年度特別会計決算認定について

令和5年度一般会計歳入歳出決算認定、令和5年度特別会計決算認定について、各担当課より説明があり、各課の事業実績の詳細や決算の不用額の扱い、社会体育施設等の使用料の見直しが検討できないかなど活発に質疑を行いました。また、介護保険特別会計ではサービス利用者の増加に伴う給付費の増加に関して質疑を行いました。

以上、慎重な審議の結果、所管する案件は原案のとおり可決すべきものと決定しました。



委員会のようす



総務産業建設常任委員会



町単工事申請の現地確認



文教厚生常任委員会



議会運営委員会

全員協議会のようす



全員協議会では、各委員会で所管する条例や予算案件等について審議を行った結果を報告し、再度質疑等を行ったうえで、全員で最終確認をしています。

また、提出された議案だけでなく、広く町政に対して意見や要望、進捗状況の確認など、町民の代表として意見を伝える機会として取り組んでいます。



町政を問う! 一般質問

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。自分の住む町を「どうにかしたい」、「より良くしたい」という想いで議論を行っています。掲載の内容は、質問及び答弁を要約したものです。紙面の都合で一部質問のみの掲載となっています。
熱い質問の詳細は、議会録画映像をご覧ください。



QRコードからは議会録画映像をご覧ください。
※映像の公開には、一定の期間を要することがあります。
「一括」又は「一問一答」から質問方式を選択し、持ち時間60分以内で議長の許可を得て質問します。



高齢者自立移動支援とライドシェアについて 木村 康夫 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

高齢者の方が自由に生活できるために、必要で安全な自立移動支援（他人や家族に依存せず自分の意志で自由に移動（自立移動）できること）が充実されることを期待する想いで質問します。

Q

高齢者の自家用車運転による交通リスクの見解とリスク縮小施策はあるか？

A

【小林 福祉保健課長】

加齢による認知機能低下が及ぼす交通事故リスクを考えると、運転に不安を感じるようになったら免許返納を考えていただく必要はあると考えています。

町では65歳以上の運転免許証を自主返納した方及び更新を行わず失効した方に、タクシー利用券を交付する高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しています。

Q

現在の高齢者移動支援の提供の範囲（対象者、対象地域）と利用実態は？

A

【小林 福祉保健課長】

町内の医療機関及び町外で隣接する一部医療機関までは社会福祉協議会への委託事業として高齢者移動支援事業を行っており、いきいきトレーニングの送迎、買い物、医院、喫茶店などで1日平均5名ほどの利用です。町外への移動手段は、自家用車を所有しない75歳以上の高齢者世帯へのタクシー利用料金の助成を行っており、8月末現在の利用者数は35名で医療機関やスーパーなどの移動に利用している状況です。

その他の移動支援は、民間事業所が行う移動スーパーが高齢者の見守りも兼ねて行われています。

Q

ライドシェアが導入されると、自立移動支援にどのように適用され、充実が期待できるか？

A

【小林 福祉保健課長】

公共ライドシェアには交通空白地有償運送と福祉有償運送があり、交通空白地有償運送は地域公共交通会議を立ち上げ、過疎地域や交通が著しく不便な地域で、バス、タクシー等による輸送サービスの供給量が地域住民の需要量に対して十分に提供されていないと認められる必要があります。そのため、近隣にタクシー営業所が複数ある現状では認可されることが難しいと考えられます。福祉有償運送は利用対象者が介護を必要とする方となり、現在の利用対象者より狭まることと利用に対する対価も発生します。

今後の高齢者移動支援の方針は、国のライドシェアの制度設計を注視しつつ、高齢者移動支援事業や今年度拡充した高齢者世帯へのタクシー利用料金の助成の利用状況を検討しながら考えていきたいです。



答弁の
想い

富加町において、生活環境がいか悪いかによって、住み良い地域になるかならないかが決まると思うので、今回の質問にしました。

Q 本年度より森林環境税の徴収が始まりました。国税ですので色々な使い方があるとは思いますが、どのくらい町に入るのですか。

A 【川崎 産業環境課長】
税収の全額が、国において森林環境譲与税として都道府県や市町村へ譲与される仕組みとなっており、今年度は229万円ほど配分されます。

Q 使い道は色々あるとは思いますが、今現在、どの様な計画があるのかわかれば、教えて欲しい。

A 【川崎 産業環境課長】
森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされており、これまでと同様に自治会要望箇所の森林整備を順次行い、計画的に実施します。

Q 水田と同じように、森林に対する多面的機能交付金制度があるということですが、これはどのようなものなのでしょうか。教えて欲しいです。

A 【川崎 産業環境課長】
森林・山村多面的機能発揮対策交付金は、里山林の保全管理や資源を利用するための活動に対して、国から交付金が交付される制度です。活動内容は雑草木の仮払いや竹林整備など多岐にわたり、それぞれの活動に対して交付金が交付されます。

Q 森林整備などは、年に何回もしなければならない状況ですが、町も積極的に町の美化のために予算をつけて頂いて、地域の住民の協力のもと森林整備などを進めていきたいと私は思うのですが如何ですか。

A 【川崎 産業環境課長】
町単独での実施は現在予定していません。3名以上の地域住民や森林所有者等で構成する組織で活動していただければ、森林・山村多面的機能発揮対策交付金の対象となりますので、ご活用いただきたいと思います。

Q 水田の多面的機能支払交付金について、農道や水路の維持管理をすることなど、あまり活用されていないように感じられるのですが、町はその現状を見てどう思われているのか、伺いたい。

A 【川崎 産業環境課長】
多面的機能支払交付金を活用して7つの組織が活動しており、子ども会やシニアクラブ、自治会、土地改良の工区などの組織が、農道の草刈りや水路の泥上げ、植栽等の景観活動に取り組んでいただいています。町として強制的に活動をお願いすることはできないため、農道や水路の維持管理への活用についてお願い程度となりますが、活動組織へお伝えさせていただきます。

Q 農業に対する問題です。8月20日頃から地域計画の連携会議が行われました。私にとっては、やっとこの様な会議が行われたのかと思う次第ですが、内容的に良いことだと思っております。そこで農業の土地、後継者問題などを話されたようですが、結論としてどの様な事であったか、この機会に教えて欲しいです。

A 【川崎 産業環境課長】
連絡会議で、参加者から農家の高齢化や収益の減少により、危機的な状況になるのではないかとのご意見をいただきましたが、一部の地域で担い手の方等が受け皿となってもらえる農地を選定した目標地図を作成することができました。今後は、この地図を基に地域計画を策定し、担い手の育成や農地の集約化など農業振興を図っていきたいと考えています。



一問 新町長が考える令和5年度決算から見える
一答 富加町の財政状況

森 利和 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の
想い

富加町は財政力の乏しい小さな町なのに、行政としては他の自治体と同じ仕事があり、財政の強靱化を進めないと数年後には町民に対する行政サービスの量・質の低下がみられるのではないかと考えます。人口減少も必ずおきてきますから、今から将来の富加町を考え、道筋をつけていくことが持続可能な自治体の要件だと思います。このような想いから質問をします。

Q 新町長が掲げる町民と一緒に作る新しい富加町の諸施策を実行するにあたり、5年間毎年財政力指数が減少続ける中で、富加町財政は新しいことに取り組める余裕があるのか。

A 【町長】
財政力指数は、町税や国からの譲与税等を含めた税収の増加に比べ基準財政需要額が大きく増加しているため3年連続で減少となっています。しかし、その差額分は普通交付税で措置されており安定した財政運営ができています。また、近年増加傾向であった公債費も、令和5年度決算では減少に転じ、今後も順調に減少していく見込みであることから、将来的な財政負担も少ないものと考えられますが、物価高騰や最低賃金の引き上げなどに伴う経費の増加が予想されることから、財政上の余裕はあまりないものと思われます。しかし、余裕がないからといって何もしないという訳ではなく、限られた予算上でできることを実施していきたいと思っています。

Q 早急に財政健全化のために収入増対策・支出削減対策は何をするのが効果的と考えているのか。

A 【町長】
町の借金となる起債の新規発行を極力控え、財政調整基金への積立もできており比較的健全な状況ですが、安定的な収入を見込む必要があります。
歳入は、移住定住施策や企業誘致などによる固定資産税や個人・法人町民税、また、ふるさと納税による寄付金についても、まちづくりにおいて貴重な財源となることから、引き続き対策を強化していきたいと考えています。
歳出は、行財政改革に取り組みながら真に必要な事業への予算の重点配分など、限られた財源を有効的に活用するよう財政運営を行っていますが、今後も経常経費などの必要経費の増加が見込まれるので、現在の事務事業を再点検し、費用対効果や事業の重要性などを考慮した予算編成に取り組んでいきたいと考えています。

一問 川浦川河川公園「とみぱーく」の利用実態
一答

森 利和 議員

答弁の
想い

新しい施設を作った後の管理をどうしていくのか、安全安心な富加町の施設としてPDCAを回していくことが必要と考えます。このような想いから質問をします。

Q とみぱーくの利用実態を行政はどの程度把握しているのか。

A 【山田 建設課長】
公園は管理者が常駐しておらず利用者の把握はしていませんが、賑わいの場・憩いの場、環境学習講座や水生生物の観察会などの生き物と親しむ場として、幅広い年齢層の方々にご利用いただいています。

Q 子供の水遊びを目的に作られた公園ですが川浦川の水質は遊泳に適しているのか。

A 【川崎 産業環境課長】
河川の水質検査を実施しており、環境省が公表している河川の生活環境保全に関する環境基準内であ

り、川遊びとして利用することについて問題はありません。

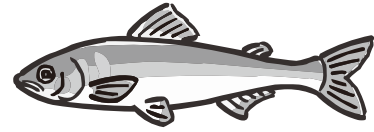
Q 今後、県道の開通に伴い交通量が増加すると考えられるが安全への対策は必要か。

A 【山田 建設課長】
交通量は増加を見込んでおり、横断歩道の真ん中に待避場所である交通島を設けるとともに、交差点部には注意喚起看板や反射型の道路鋸を設置しています。
今後の交通量の変化により、信号機や一旦停止など規制を要する検討も必要であると認識しています。

Q 富加町としてイベント等とみぱーくを利用していく計画はあるのか。

A **【川崎 企画課長】**
カワゲラウォッチングなどの環境学習やアユの放流体験など水生生物と親しむ機会の場として現在も活用していますが、イベントでの活用という点では、川浦川左岸線道路の供用区間が一部分であるのと親水護岸の整備が今年度も続くことから、整備完了に向けて、町

の魅力発信であったり、賑わいの創出という点において、「かわまちづくり計画」の各種団体等が実施するイベントでの活用を引き続き検討していきたいと考えています。



一問一答

防災備蓄倉庫の新設設置について?

酒井 一弘 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の想い

近年災害が至る所で発生し、被害が最大級です。富加町における避難時の備えである防災備蓄倉庫についてお尋ねします。

現存の防災倉庫は、役場敷地内3ヶ所、富加小学校、西公民館、大山橋付近、栃洞地区、絹丸地内の全8か所設置され、昭和49年2基、平成13、14、15年其々1基で3基、令和元年3基の合計8基。この様に、当初の設置条件が令和6年とでは、大変、変化しています。この時期に、見直しをしていただきたいというような想いで質問します。

Q 防災備蓄倉庫は、富加町内にいつ頃、何基設置されましたか?

A **【川合 総務課長】**
平成13年に1基、平成14年に1基、平成15年に1基、令和元年に3基のコンテナ倉庫を設置しました。平成14年には2基の消防車庫（昭和49年設置）を防災備蓄倉庫へ用途変更しており、合計では8基になります。

Q 防災備蓄倉庫が設置されたときの基準の要件は何ですか？また、備品倉庫、食料品倉庫の内訳。

A **【川合 総務課長】**
設置の基準、要件は特に設けていません。災害の状況、種類により必要となる物資が異なってくるため、倉庫ごとに一定の用途で備蓄品を収納しておくことが効率的かつ効果的であり、全体で最大1,200人の避難者が避難所等で3日間生活できる10,000食の非常食、5,500ℓの保存水を備蓄しています。

Q 当時と現在の比較はどうですか？

A **【川合 総務課長】**
人口等は大きく変化はないですが、新型コロナなどの感染症に備え、必要な備蓄品も変化しています。防災備蓄倉庫は8基ですが、避難所となる西公民館や南公民館の館内の一部なども利用しながら、毎年備蓄品の種類や量を増やしています。

Q 大平賀と川小牧自治会には防災備蓄倉庫がありませんので、新規の設置に取り組んで頂きたいのですが？

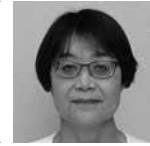
A **【川合 総務課長】**
備蓄品の支援が行き届かない地区が発生する可能性も考慮しながら、防災備蓄倉庫の整備や備蓄品の増量に取り組めます。自主防災組織での訓練や防災用品・備蓄品購入などへの補助制度もご活用いただきたいと考えています。



一問一答 今年度および来年度以降のクールシェアの実施について

林 由香里 議員

ぜひQRコードからご覧ください



**答弁の
想い**

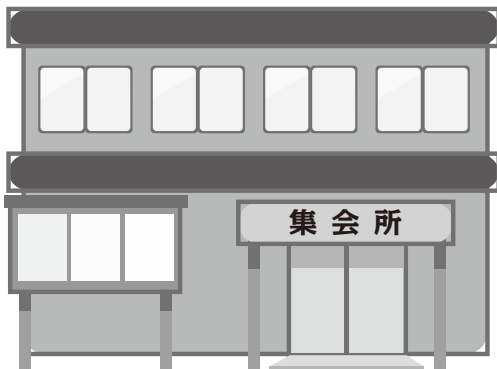
今年度クーリングシェルターは危険な暑さの日が続いたにもかかわらず稼働しませんでした。町民の期待を裏切る結果になったわけを明らかにしてほしい。また、来年度以降に向けては、環境省も推奨するデコ活の「クールシェア」（家のエアコンを切ってみんなで集まって涼しさを分け合いましょう）を身近な場所で進め、コミュニティ形成にも寄与するよう進めていくことはできないか、という想いで質問をします。

Q 今年度のクーリングシェルターの実施はなかったが、クーリングシェルターの基準になっている熱中症特別警戒アラートの基準は何か。

A 【小林 福祉保健課長】
熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に、環境大臣が発表するものです。県内の20箇所の全ての観測地点において、翌日の暑さ指数、人体と外気とのやりとりに着目し、気温、湿度、日射、輻射、風の要素をもとに算出する指標が、35以上となることが予測される場合に発表されます。

Q 実際にクーリングシェルターが稼働する日があると考えているか。「危険な暑さ」（暑さ指数31以上）なら、クーリングシェルターを稼働させるべきではないか。

A 【小林 福祉保健課長】
今年度の状況を鑑みますと、熱中症特別警戒アラートが発表され施設開放する状況にはなりにくいですが、クーリングシェルターとして指定している場所は、クールシェアできる場所として開館時間は常時開放しています。また、令和6年4月1日に全面施行された改正気候変動適応法に基づき、熱中症特別警戒アラートが発表されたときにクーリングシェルターを開放することとなっており、法で定められた運用を行う予定です。



Q 環境省が推進するデコ活の「クールシェア」について、町の推進計画はあるのか。

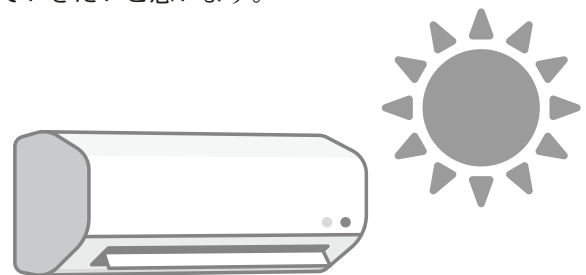
A 【町長】
「クールシェア」とは、脱炭素社会の実現に向けたライフスタイルの転換を後押しする国民運動（デコ活）の活動の一つで、例えば、自宅内で使用しているエアコンの数を減らすことで地球温暖化防止に貢献しようとする活動になります。推進計画はありませんが、脱炭素社会の実現と熱中症対策として、環境面からも夏期の前にはクールシェアに取り組んでいただくため、啓発していきたいと考えています。

Q 各自治会の集会所など身近な場所でのクールシェアを行えないか。

A 【町長】
クールシェアできる場所として、役場やタウンホールの図書室や道の駅等だけでなく、自治会の集会所を自治会の判断で行うことは、大変良いご意見かと思えます。自治会の判断となりますが、日頃からクールシェアの場所として開放していただければ、移動距離も含めて最良の場所かと思われます。

Q 集会所へのエアコンの設置、電気代などへの補助は。あるいは、国、県、財団などからの補助金などは活用できないか。

A 【町長】
町の自治振興補助金でエアコンの購入補助があり、集会所がクールシェアの場所として開放されることになった場合は、開放日数分の補助を行うことも検討していきたいと思えます。



答弁の
想

親水公園とみぱークについて、今後どのような活用がなされていくのか、町民の皆さんも期待している。その設立経緯を改めて説明いただき、今後、富加町発展のため、また、子供たちの楽しい場所、みんなの憩いの場所にするための具体的なビジョンを示してほしいという想いで質問します。

Q とみぱークができた経緯を改めて問う。

A 【山田 建設課長】
「魅力的な生活空間のあるまちづくり」を推進するため、地域の幅広い年代層の人が水辺と触れ合える親水公園を整備することを盛り込み、川や自然環境の「地域資源」を生かした河川整備・道路整備・水辺空間整備を整備プログラムとして、「かわまちづくり計画」を策定し、とみぱークが整備されました。

Q とみぱークの建設の事業費とその財源は何か。

A 【山田 建設課長】
総工費1億1,300万円です。内2,000万円は県「清流の国ぎふ推進補助金」を財源に充てています。

Q とみぱークの現在の利用状況や利用規則・管理体制はどうなっているか。

A 【山田 建設課長】
利用状況は、夏場を中心に家族で水遊びをする人などで賑わっています。利用規則は、「かわまちづくり計画」に定めた事業計画の完成後に、詳細な規則などを定めたいと考えています。また、公園管理は富加町シルバー人材センターに委託し、週に3回程度の施設清掃や定期的な除草作業・芝生の管理等を実施しています。

Q とみぱークの建設事業は今後何を行うのか。

A 【山田 建設課長】
町としての整備事業は一旦区切りがつき、今後は県が行う事業として、今年度は秋以降に魚道や護岸整備等を予定しています。

Q かわまちづくり協議会の今後の活動はあるのか。

A 【山田 建設課長】
かわまちづくり協議会は、これまで「かわまちづくり計画」の全体構想の策定や構想をベースに公園

や河川（護岸・魚道・散策道）などの水辺空間整備に関わる事等について、様々なご意見をいただく場として開催されました。今後は、かわまちづくり事業を進めるにあたり、必要に応じ開催していきたいと考えています。

Q とみぱークでの川遊びの安全への配慮はなされているか。

A 【山田 建設課長】
「とみぱーク」は河川公園であり、とみぱークに限らず、河川では安全に対する十分な心掛けが必要のため、利用者に看板で注意喚起をしています。7月には、河川管理者である県が主導となり、町・警察・消防署と合同で、水難事故防止のための普及啓発活動を行いました。また、公園利用者の安全への配慮としてAEDの設置を予定しています。

Q とみぱーク内のトイレや手洗い場への小さな子供への今後の配慮計画は。

A 【山田 建設課長】
小さなお子さんのみで利用されるような想定はしていないため、保護者の方等が安全に気を配り見守っていただきたいと考えています。

Q とみパークの今後の活用計画は。

A 【町長】
「かわまちづくり計画」に定めた事業計画、各種団体等が実施するイベントでの活用を引き続き検討し、町の魅力発信や更なる賑わいの創出に取り組んでいきたいと考えています。





選挙公約実現に向けての取組

井戸 亨 議員

ぜひQRコードからご覧ください



答弁の 想い

町長の公約を役場の職員、若い職員、町民の皆さんに伝えて頂き、町長の富加町を将来こうしていきたいという想いを伝えてものにして頂きたい。それが「ともにつくる富加町、ひとりひとりの想いを形に」の公約を実現することにつながるという想いで質問します。

Q

町長自身の公約が役場職員はもちろん町民にも伝わっていないのではないのでしょうか。

A

【町長】

職員への訓示の中で今後の方針や方策を示しています。町民の方々には、今後の対話を通じ、私の想いを伝えていきたいと考えています。

Q

町民の皆さん、特に若い世代の方との対話が必要と考えますがいかがでしょうか。

A

【町長】

世代を分け隔てすることなく各世代の方から様々なご意見を頂きたいと思っています。そのためにも

タウンミーティングの開催や、各行事へ出向き町民の方々と対話を行っていきます。

Q

前回の議会でも提案しましたが直接ネット、紙ベースで町民の意見を聞く手立てを早く始めるべきと考えますがいかがでしょうか。

A

【町長】

町民の声を聞く「意見箱」の設置については、町のHPで町民の声入力フォームを公開しています。また、紙ベースでは、役場玄関ロビーに意見箱を設置しています。広報とみか9月号で広く周知をしたところです。



水道料金が関市・岐阜市に比べ高額について

井戸 亨 議員

答弁の 想い

上水道と下水道の料金が両方加算されるとダブルパンチになりますので、料金が高額なことを認識して頂きたい。渡邊町長の改善に向けての取り組みをお聞きしたいという想いで質問します。

Q

富加町、関市、岐阜市の大人2人、子ども2人の4人世帯の水道料金・下水道料金はいくらですか。

A

【山田 建設課長】

4人世帯26㎡で料金算定すると、富加町（上水道5,456円・下水道4,268円・計9,724円）、関市（上水道3,216円・下水道3,806円・計7,022円）、岐阜市（上水道3,716円・下水道3,988円・計7,704円）となります。

Q

この違いの起因はなぜなのかお聞きします。

A

【町長】

水源や浄水過程が様々であり、その過程に要した経費が料金単価に反映される仕組みとなっており、料金に差が生じています。

Q

富加町の極めて高い水道料金、渡邊町長は認識しておられるのかお聞きします。

A

【町長】

各市町村により水源や浄水過程が様々であり、その過程に要した経費などが料金単価に反映される仕組みであるため、料金の差はやむを得ないものと認識しています。

Q

改善に向けての取組をお聞きします。

A

【町長】

給水原価の大半を占める県営水道の受水費の値下げ要望を、東部広域水道の受水市町で各関係機関に対して継続的に行っています。また、東部広域水道の受水市町で広域化連携を検討しているところです。



答弁の
想い

選定委員会を設置して指定管理者を決めることを議会に提出するのですが、執行機関が設置の主要メンバーであることについて疑問です。どの会議も職員は事務局の立場であり、結論を出すのは選定委員会であると思います。このような想いから質問します。

Q

富加町指定管理者選定委員会設置要綱の第3条には委員会の組織として任命する者を参事、総務課長、対象施設担当課長、識経験者としています。しかし選定委員会のメンバーに役場職員は任命されるべきでなく、要綱改正が必要と考えます。いかがでしょう。

A

【川合 総務課長】

職員を任命するべきではないのご指摘ですが、県内でも、ほとんどの市町村において委員には職員が含まれており、委員会のメンバーが職員のみで構成されている市町村も少なくありません。実務的に携わっている職員を任命することは、十分合理性があり必要であると考えています。

Q

道の駅の指定管理の形態について、農産物販売、物産品販売、レストラン経営、駐車場トイレの管理を一括して運営を委ねていますが、それぞれに指定管理を分けるほうが一層活性化出来ると思いますがいかがでしょう。

A

【川崎 産業環境課長】

それぞれの敷地面積が狭く、それぞれの売り上げが少ないため採算がとれないのではないかと推測され、また、トイレや駐車場は管理のみで売り上げが見込めないで、それぞれに指定管理者を選定するのは厳しいのではないかと考えます。

編集後記



令和6年9月定例会の12日間が終わりました。令和5年度一般会計歳入歳出決算認定を中心に人事案件、令和6年度各補正予算など21件の議案等を審議しました。円滑な町運営ができるよう慎重審議のうえ、全て可決され町政を前に進めていきます。

議員からは毎回活発な一般質問がされています。議会だよりに掲載している活字での行政側の答弁はほんの一部です。町民の皆さんには、それだけでなくQRコードから議場の生の声聞いていただきたい。例えば私も57分間質疑をしており、渡邊町長の声、教育長や各課長の答弁を聞くことができます。町民の皆さんは町執行部と話をしたことがない人が多いと思いますが、臨場感のある映像を見ることによって、より富加町を知ることになると思いますので、是非QRコードから見てください。全て見るのは時間がかかりますので、気になった質問だけでもいいです。

9月議会の冒頭、町長の挨拶は南海トラフ地震、台風、連日の猛暑日への取り組みを必要とする話から始まりました。能登地域ではまさに「地震と台風の同時災害」と、今までにない自然災害が発生しております。能登地域における国の速やかな援助があることを願います。

住民の生活には一日の待ったもありません。災害が地域全体で起こった時、国県の援助は早く来るか不安が残ります。町単独でも数週間、持ちこたえる災害対策を考えるべきだと強く思います。私は町の中心に災害時町民の安心安全の確保ができるシェルター的な大きいセントラルパークを造るのがいいのではと思います。平常時は公園として町民の憩いの場になり、災害時には役場と一体となって町民を守る場所です。一つの提案ですが、こういった意見をたくさん出し、町民の皆さんと話し合いをしていきたいと思っています。

(文責 森利和)

議会広報委員会 委員/酒井 一弘・森利和

お詫びと訂正

No.194号のP4に掲載しました「工事契約の締結」欄中、とみかこども園の定員について、富加町子ども・子育て会議での審議を経て、岐阜県に届出をして認可されるため、増員予定ですが具体的な数は未定です。お詫びと訂正をいたします。

(誤)とみかこども園の定員増加に対応 →
(正)とみかこども園の入園児増加に対応

(誤)とみかこども園の定員が230名から270名に増員されます。増員に伴い →
(正)とみかこども園の入園児が増えています。園児増加に伴い

町民のみなさん /

町議会を傍聴して
みませんか?



富加町マスコット
キャラクター
とみぼん

次回定例会は12月に開催

本会議当日は、役場1階ロビーでライブ中継を視聴できます。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

開かれた議会を目指して

議会が町民の方々と近いところに在ること、町民の皆様の代表者であること、そんな想いで私たちは活動しています。



議長 佐曾利 敏

米不足で米が品薄になり、また高騰化しているため、好評であった元気米を子育て世代などに配布することを検討できないかなど、私達議員は常に町民の生活に寄り添って議論をしております。議会の活動の応援をお願いします。皆さん、議会の傍聴にお越しください。



副議長 福田 定道

日頃は町議会にご理解とご協力等を頂きありがとうございます。いつ起きるか分からない災害(南海トラフ地震等)、町民の皆さん一人一人が真剣に考えて頂きたい大きな課題です。私達議会も強靱な町を目指して取り組んでまいりますので宜しくお願いします。



林 由香里

毎回の議会の様子を伝える会を計画しています。委員会での討論の様子、他の議員さんの一般質問などの様子も取り混ぜて、報告します。関心のある方、特に女性の方、参加をお待ちしています。ご連絡ください。



森 利和

令和5年度決算認定の9月議会でした。財源の豊かな町ではありません。渡邊町長が町の財政状況を踏まえ町民のために各施策を実行して、最善の町運営を行えるように協力していきます。



酒井 一弘

防災意識管理として、「自助」「共助」「公助」に重点をおいた防災意識を高めることを目的とすることが大切です。『自助』自助のための備えを怠らないようにする。『共助』お互いに助け合う。『公助』公的機関が支援すること。地震災害は、「いずれ来る、必ず来る」の注意の呼びかけが必要です。



山田 直行

あなたは行政に何を求めますか?まずあるお金をどの様に配分するかが、大きな力ギです。そう思いませんか。それを自分の事として、この町のことを考えてください。その考えを我々に伝えてください。



木村 康夫

よさこい『半布里』の壮行会で新作演舞を堪能しました。『半布里 Jr.』の頑張る姿が微笑ましいです。金子衆議院議員、加藤県議も来援されました。『半布里』と『半布里 戸籍』は富加の知名度向上の2トップだと思います。双方の活動に注目します。



井戸 亨

「町民の声」が新たに9月から設けられました。より建設的な意見を届けて頂けたらと思います。それが誰もが幸せになる第一歩です。自治会対抗ソフトボール大会は天候不順のため中止となりましたが、地域が一つとなるためにも大変有意義なものです。すべての自治会が参加できることを期待しています。

とみかのぎかい 2024.11.1 No.195

編集/議会広報委員会 発行/岐阜県富加町議会

富加町議会 議会事務局

〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511
TEL 0574-54-2161 FAX 0574-54-2461

URL <https://www.town.tomika.gifu.jp/chosei/gikai/>

